

安全・安心への取組み

自信と誇り。

安全・安心を心がけ
使命感を持って仕事に
臨んでいます。



三重交通 運転士研修の様子
(安全運転研修車内にて)

バス事業の取組み

三重交通(株)	名阪近鉄バス(株)	三交伊勢志摩交通(株)
三重急行自動車(株)	八風バス(株)	



三重交通グループは絶えず安全性の向上に努めて運輸事業を行う為、運輸安全マネジメントを導入し、取り組んでいます。ここでは、三重交通(株)及び名阪近鉄バス(株)における2018年度の取組み内容の一部を紹介しします。なお、今回紹介しします安全・安心を提供するための各取組みは、グループ全てのバス会社にてそれぞれ実施しています。

三重交通(株)

● 社長方針

- 1.「無事故は使命」
- 2.「思いやりとプロの自覚」

● 取組み事項

1. 事業活動においては、お客様の安全確保を第一に考えます。
2. 安全確保のため、日ごろから危険要因の排除に努め、安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善(PDCA)を確実に実施します。
3. 安全に関する教育、研修、訓練等を積極的に実施します。
4. 常に安全意識を高く持ち、社会の変化に対応しつつ確固とした体制を構築し、法令遵守を徹底します。
5. 事故、災害が発生した場合には、お客様の救護を最優先に行い、関係機関との連携を密にし、被害の拡大防止と早期復旧を図るとともに、輸送の安全に関する情報について積極的に公表いたします。
6. 管理の受委託において、委託者及び受託者は相互に協力、連携して輸送の安全の向上に努めます。

■ 事故防止対策委員会を開催 (安全マネジメントに関する会議体)

安全統括管理者を委員長とした社内及びグループ運輸会社管理者から構成される事故防止対策委員会を年5回開催し、「安全輸送とサービス向上運動」への取組みとともに事故防止の通年重点施策を策定しています。

【開催月：4月・7月・9月・12月・3月】



事故防止対策委員会

■ 「安全輸送とサービス向上運動」の実施

事故防止と接客向上を目指して、春・夏・秋・年末年始の年4回「安全輸送とサービス向上運動」を実施しており、各運動期間終了後、運動期間中成績優秀な営業所について運動表彰規程に基づき社長表彰を行っています。

■ 会社トップによる職場巡視の実施

社長、副社長及び安全統括管理者が、受託営業所ならびにグループ会社を含めた全営業所に対して職場巡視を実施し、取組み状況の確認と課題を把握するとともに安全意識の醸成のため、現場管理者との意見交換を行い、同時に乗務員との懇談会を実施し、意思の疎通と安全意識の向上を図っています。

- ① 社長による職場巡視……年2回(7月～8月・12月)
- ② 副社長による職場巡視……年2回(9月～10月・3月～5月)
- ③ 安全統括管理者による職場巡回については、社長及び副社長巡視時に同行するほか、安全統括管理者単独による営業所巡回を2回実施しました。



社長による職場巡視



社長による乗務員懇談会

■ バス事業の取組み

■ 法令遵守に対する意識の向上

- ① 運転記録証明書を取得(社員 1,800名)
- ② 飲酒運転及び運転免許証有効期限切れと不携帯の防止
- ③ 違法薬物使用の防止



点呼の風景



アルコールチェック

■ 安全への投資(2018年度実績)

バスの運行管理を適切に維持し、安全性をより高めるために、バスの機能維持・向上の投資を行っています。

- ① シートベルト着用案内放送装置の導入
- ② 車線逸脱警報装置
- ③ 車両ふらつき警報装置
- ④ 衝突被害ブレーキ
- ⑤ 車両安定制御装置



EDSS

※2019年9月からドライバー異常時対応システム(EDSS… Emergency Driving Stop System)搭載バスを導入しています

■ 危機管理並びにリスク管理体制の強化

乗務員講習会において、緊急時の対応マニュアルを周知するとともに、様々な異常時に対する研修、訓練を実施しています。

(2018年度主な訓練実績)

- ① 緊急時対応マニュアルの周知
- ② テロ対策巡回等の実施
- ③ 救急救命訓練の実施

消防等関係機関の指導によるAED等を使用した、救急救命及び緊急時対応訓練を各営業所で実施しました。

- ④ 火災発生時の対応 訓練の実施

車両火災等発生時における、消火訓練及び非常時における車両からの緊急脱出訓練等を各営業所で実施しました。



救急救命訓練

■ 健康管理等の対策

安全に影響を及ぼす可能性のあるリスク要因の低減の為、健康管理対策を行っています。

- ① 運転士に対して、年2回の定期健康診断(全運転士が実施)及び、診断結果の把握・面談と必要に応じた再検査等の指導
高齢運転士に対する安全対策の為、脳ドックの実施
- ② 睡眠時無呼吸症候群(SAS)検査の実施
- ③ 飲酒運転防止対策
- ④ ストレスチェックの実施(10月)

■ 輸送の安全に関する教育・研修

バス事業において、社員一人ひとりの知識と経験がより安全に活かされるように、様々な教育・研修を行っています。

- ① 社内研修の実施(統括運行管理者、運行管理者、初任運行管理者及び運行管理補助者を対象に実施)
- ② 社外研修の受講(独立行政法人自動車事故対策機構が実施する運転適性診断 一般診断(3年に一度の受診) 304名(2018年度実績・グループ会社含む))
- ③ 中長距離高速路線バス運転士養成研修
- ④ 運転士補習教習
- ⑤ シニア運転士教習(再雇用運転士)
- ⑥ スキーバス運転士養成教習
- ⑦ 貸切バス運転士養成教習
- ⑧ 主事運転士研修
- ⑨ 事故・苦情惹起者再教習
- ⑩ 社外研修機関による研修
- ⑪ 新規採用運転士養成研修
- ⑫ 運転経験1年未満運転士フォローアップ研修



統括運行管理者研修

■ 新研修車両の導入

運転実技研修の更なる充実のため、研修に有効な機器装置を装備し、運転技能向上及び省エネ運転の実践を図るとともに、大規模輸送、災害時における拠点機能を有した車両としての活用を目的としています。(新人運転士教習及びフォローアップ研修等で活用)



モニターを使用した、リアルタイム指導



安全運転研修車

■ 運行業務の適正化

- ① 内部監査及び運行管理業務監査の実施
- ② 運行業務点検の実施(年3回)

名阪近鉄バス(株)

● 輸送の安全に関する基本的な方針 (名阪近鉄バス安全方針)

1. 輸送の安全の確保が事業経営の根幹
2. 安全輸送に関する関係法令等の遵守
3. 安全マネジメント体制の継続的改善等の実施
「安全の確保」を最優先に、「めくもり・おもてなし」の心で接遇し、お客様に信頼され、選ばれるバス会社を目指します。

● 取組み事項

1. 「輸送の安全確保が最も重要である」という意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守します。
2. 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めます。
3. 輸送の安全に関する内部監査を実施し、必要な正・改善措置又は予防措置を講じます。
4. 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有します。
5. 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を作成し、これを的確に実施します。

■ 所長・整備長の会議開催

事故防止委員会(定例)・・・毎月1回開始し、年間12回開催しました。

所属長会議(臨時)・・・年間3回開催しました。

【実施月：9月・12月・2月】

運行管理者会議(臨時)・・・年間4回開催しました。

【実施月：4月・9月・12月・2月】



事故防止委員会

■ 運行管理者補助者研修会の開催

運行管理補助者全員を対象に研修会を開催し、運行管理業務の更なる向上を目指しました。

■ 乗務員年間指導教育計画

乗務員年間指導教育計画に基づき、月毎の指導項目について、乗務員に対し安全教育を実施しました。



AED講習

■ ヒヤリ・ハット体験の収集

2月をヒヤリ・ハット強化月間と定め、運転士からのヒヤリ・ハット情報を集計し、今後の事故防止対策を作成し、事故の未然防止に役立てました。

■ ドライブレコーダーの映像を活用した指導の実施

全車両に装備したドライブレコーダーからヒヤリ・ハットや事故の映像記録を収集し、ヒヤリ・ハットや事故に至った原因及びそれに関する要因について分析を行い再発防止策の構築に役立て交通事故の防止に取り組みました。

■ その他バス事業の取組み

■ 飲酒運転の撲滅

運転士にアルコール検知器を貸与し、自宅を出勤する前にアルコール検査を行い通勤時においても飲酒運転の防止を図りました。

■ 労務管理等の徹底

運行管理システムを活用し、運転士の拘束時間・乗務時間・連続運転時間・走行距離・休憩時間等の管理を行いました。



監査・立合指導(名阪近鉄バス)

■ 安全への投資(2018年度実績)

輸送の安全に関する投資を下記のとおり実施しました。

- ①乗務員教育訓練、講習会の実施
 - ②最先端の安全性を備えた新車導入
 - ③ドライブレコーダーのリアルタイム通信化
 - ④IP無線機の導入(高速バス)
 - ⑤モバイルアルコール検知器の校正
 - ⑥個人貸与アルコール検知器の代替
 - ⑦交通安全 e-learning の導入
- ※2019年5月からドライバー異常時対応システム(EDSS… Emergency Driving Stop System)搭載バスを導入しています



EDSS(運転席)



■ テロ対策訓練への参加

三重交通(株)

三重交通(株)は2019年6月19日、近鉄津駅西口にて、近畿日本鉄道、津警察署とともに「無差別殺傷事件」を想定したテロ対策訓練を実施しました。駅構内にいる2人組の不審者が駅員に声をかけられると逃走し、不審者の1人がバスに乗り込み移動を強要、逃げ出した運転士がバスの扉を閉めて警察官に助けを求めるという設定で、この訓練は同月28日、29日に大阪で開催されたG20大阪サミット2019に向けて実施されました。



テロ対策訓練の様子

■ スキーバス研修の実施

三重交通(株)

名阪近鉄バス(株)

三交伊勢志摩交通(株)

三重急行自動車(株)

八風バス(株)

三重交通グループ各バス会社では、毎年スキーバス研修を行っています。

三重交通(株)は、2018年12月25日～27日の3日間、奥美濃、信濃方面で雪上走行訓練を実施しました。参加者は、学科教習やチェーンの脱着訓練、夜間走行などを含む実技教習を行い、雪道走行に対する技術向上に努めました。



スキーバス研修の様子(三重交通)

また、名阪近鉄バス(株)は、毎年志賀高原にて冬季雪上運転訓練を行っています。参加者は事前に営業所にてチェーンの脱着を完全にマスターした後研修に参加し、現地での脱着訓練や安全な場所でのノーチェーン走行と雪道走行を体験する等、チェーンの重要性和雪道での運転技術の向上に努めています。(2019年1月16日～17日実施)



スキーバス研修の様子(名阪近鉄バス)

■ 普通救命講習会の受講

三重急行自動車(株)

三重急行自動車(株)では、急病人やけが人の発生にという不測の事態に備え、三重交通(株)松阪営業所と合同で松阪地区広域消防組合より講師を招き、心肺蘇生法やAEDの使用方法について講習会を実施し、人命救助について初め対応の大切さを確認しました。



普通救命講習会の様子

■ スキルアップコンテスト開催

名阪近鉄バス(株)

名阪近鉄バス(株)は、2019年3月に運転士の技術向上の一環として、タイヤチェーンの安全・正確かつスピーディーな装着を競うスキルアップコンテストを開催しました。乗合バス・貸切バスの各部門の予選上位者で決勝を行い、個人部門で9名の運転士が表彰されました。日頃の技術をさらに磨き、基本作業の重要性と安全・安心への意識向上に努めています。



スキルアップコンテスト受表彰者

■ 大垣警察署と「安全・安心まちづくりに関する協定」締結

名阪近鉄バス(株)

名阪近鉄バス(株)は、2019年5月に大垣警察署と「安全・安心まちづくりに関する協定」を締結し、路線バス車内や大垣駅前案内所でのポスター掲示、車内アナウンス等で二重電話詐欺被害をはじめとした各種犯罪への未然防止や交通事故抑止のための啓発活動を行い、地域の安全・安心なまちづくりに参画しています。



大垣警察署と協定締結の様子

■ SSS(スリーエス)乗務員認定制度

名阪近鉄バス(株)

名阪近鉄バス(株)は、乗務員の技能向上の一環として、SAFETY(安全)・SERVICE(おもてなし)・SKILL(技術)の3つの分野において優れた乗務員を認定する社内制度を設けています。認定者対象の研修を実施し、さらにサービス接遇検定、おもてなしスキルスタンダード認定を取得するなど、安全・安心にご乗車いただけるよう、より一層のサービス品質向上に取り組めます。



SSS認定乗務員(ゴールド)

■ 貸切バス事業者安全性評価認定制度「3つ星」継続認定

三重交通(株)

三交伊勢志摩交通(株)

三重急行自動車(株)

八風バス(株)

三重交通バスグループ4社(三重交通(株)、三交伊勢志摩交通(株)、三重急行自動車(株)、八風バス(株))は、2017年12月に公益社団法人日本バス協会の「貸切バス事業者安全性評価認定制度」において、最高ランク「3つ星」認定を継続取得しました。

当社グループバス各社においては、2011年度の認定取得後も安全確保に取り組み、2013年9月には「2つ星」を、2015年9月には安全への取り組みが評価・認定され、最高ランクである「3つ星」を取得しています。今後も、皆様に「安全・安心・安定・快適なサービス」を提供できるよう、より一層の安全管理に取り組んでまいります。



評価認定制度のシンボルマーク